

フェリス女学院

2015 年度
事業報告書



FERRIS
JOGAKUIN

目次

2015 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	7
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	13
学院基盤の強化に向けた取組	16
財務の概要	20
DATA	33

2015 年度事業報告作成にあたって

理事長 奥田 義孝
学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E.キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は今年で 145 年の年月を数えるまでになりました。明治 3 年という年に、横浜の地で開学したその建学の精神は「キリスト教信仰に基づく女子教育」です。キリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要について誰も認識していなかった時代に、キダー宣教師が始めた事業は時代を先取りした未来志向のものでした。

その精神を受け継ぎ、フェリス女学院は 2020 年に創立 150 周年を迎えようとしています。フェリス女学院でその教育や研究に携わる者は皆、キダー宣教師が抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて育まれた教育理念 For Others を大切に守り続けています。それは、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインにも反映されています。

フェリス女学院の 2015 年度におけるその取組が、本報告書に記載されています。大学では、グランドデザインに基づく CLA 構想に着手し、中高では、中期計画の策定やそれに伴う教育改革の検討を始めました。急激な社会変化により、今まで当たり前であったことが、当たり前でなくなってきました。少子高齢化の波はいずれの教育機関にも甚大な影響を及ぼしていますが、フェリス女学院も例外ではありません。教育や研究に関わるフェリス女学院の取組においても、伝統のみに依存するのではなく、未来志向の発展が必要です。その意味で、2015 年度の事業報告からも、改革に向けて新しい事業展開を始めた、その歩みを垣間見ることができるはずです。

学院では、2011 年度より、「グランドデザインの策定と実施」、「中高第二期工事に向けての安定的な黒字確保」を目標とした第 2 期経営改善計画に取り組んできました。大学・中高のグランドデザインが理事会で承認され、また、中高の第二期工事が終了したことから、その役割は最終年度である 2015 年度を待たずに実質的に終了しました。2015 年度は、第 2 期経営改善計画に代わり、大学・中高のグランドデザインの実現を支援するため、2020 年度を最終年度とする「学院中期計画」の策定を行いました。「学院中期計画」は、グランドデザイン実現のため、組織体制の整備、人事面の見直し、健全な財政基盤の確立を目指すものです。

フェリス女学院は学院としてのさらなる発展と社会への貢献を心に刻みつつ、For Others という理念を実現させるため、これまでの取り組みに安住することなく更なる前進をしまいにいます。将来構想の実現に向けて、新しい試みを行いながら、改めるべきところは改める姿勢で、取り組む所存であります。

2015 年度における事業を滞りなく進めることができましたのは、教職員の尽力はもとより、同窓会や、保護者・保証人の方々からなる奨学会、そして維持協力会を通じた関係者の方々による、お力添えによるものです。皆様からの学院に対する心強いご支援、心温まるサポートに対し、厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、2015 年度の事業報告書が、フェリス女学院の諸活動につきまして、皆様のご理解を深めていただく一助となれば幸いです。2016 年度の歩みにつきましても、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。140余年という歴史の中、多くの試練を乗り越え、キリスト教の信仰に基づく女子教育という建学の精神を守り続け、同時に「For Others」を教育理念として掲げ、現在では中学校、高等学校、大学を設置しています。

設置する学校・学部・学科等

2015年5月1日現在

設置する学校（設置年月日） / 学部・学科等		所在地	
フェリス女学院大学 （1965年1月25日）		〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 緑園キャンパス 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 山手キャンパス 〒231-8651 横浜市中区山手町 37	
学 部	文学部		英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科
	音楽学部		音楽芸術学科 演奏学科
	国際交流学部		国際交流学科
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）		英文学専攻 日本文学専攻 コミュニケーション学専攻
	音楽研究科 （修士課程）		音楽芸術専攻 演奏専攻
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校 （1948年3月20日）	全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178	
フェリス女学院中学校 （1947年4月1日）			
本部事務局		〒231-8660 横浜市中区山手町 178	

2014年度より、文学部英文学科は文学部英語英米文学科に、文学部日本文学科は文学部日本語日本文学科に学科名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2015年5月1日現在

学部

(単位:人)

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ¹				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部	英語英米文学科	90	360	111	109	117	117	454
	日本語日本文学科	90	360	109	97	111	107	424
	コミュニケーション学科	90	360	113	108	100	117	438
<小計>		270	1,080	333	314	328	341	1,316
音楽学部	音楽芸術学科	45	180	50	52	52	57	211
	演奏学科 ²	30	160	36	31	29	41	137
<小計>		75	340	86	83	81	98	348
国際交流学部	国際交流学科 ³	194	800	223	231	228	243	925
<小計>		194	800	223	231	228	243	925
学部合計			2,220	642	628	637	682	2,589

- 1 大学4年次には卒業延期者を含む。
- 2 2014年度より、入学定員を50名から30名に変更。
- 3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名、3年次編入学定員数6名を含む。

大学院

(単位:人)

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 ¹				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人文科学研究科 (博士前期課程)	英文学専攻	6	12	3	2			5
	日本文学専攻	6	12	1	5			6
	コミュニケーション学専攻	6	12	0	1			1
<小計>		18	36	4	8			12
人文科学研究科 (博士後期課程)	英文学専攻	2	6	0	2	2		4
	日本文学専攻	3	9	0	0	3		3
	コミュニケーション学専攻	2	6	1	0	0		1
<小計>		7	21	1	2	5		8
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	0	3			3
	演奏専攻	12	24	6	19			25
<小計>		17	34	6	22			28
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ²	6	12	1	1	0	1	3
<小計>		6	12	1	1	0	1	3
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	1	0	0		1
<小計>		2	6	1	0	0		1
博士前期課程・修士課程<小計>			82	11	31	0	1	43
博士後期課程<小計>			27	2	2	5	0	9
大学院合計			109					52

- 1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。
- 2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

中学校・高等学校

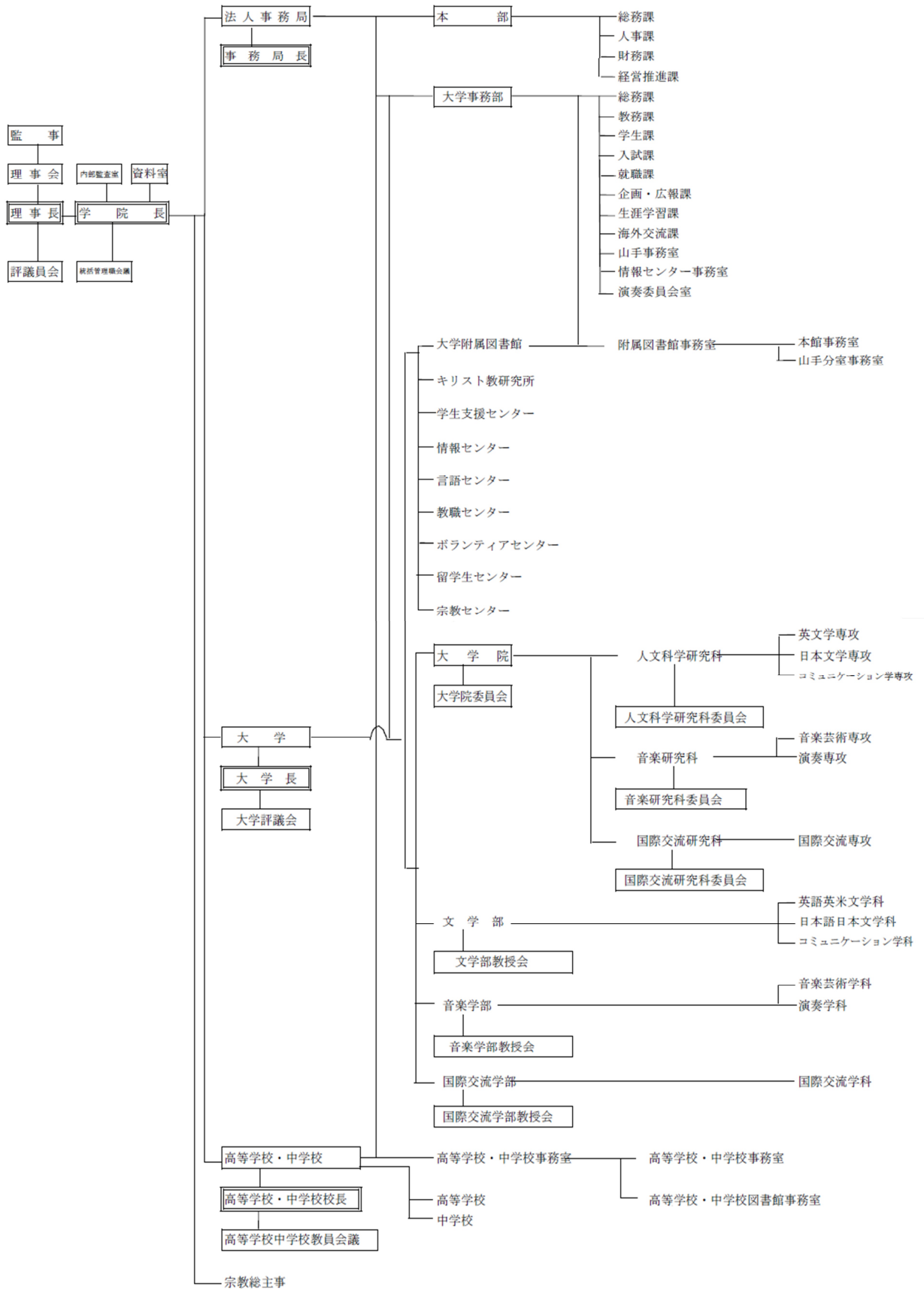
(単位:人)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	186	186	183	555
中学校	180	540	184	184	185	553
中学校・高等学校合計		1,080				1,108

沿革

- 1870 (明治3年) メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始 <フェリス女学院の発祥>
- 1875 (明治8年) 山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける
- 1882 (明治15年) 学則を制定し全国に配布
- 1899 (明治32年) 「私立学校令」により認可
- 1927 (昭和2年) 「専門学校入学者検定規定」による指定校となる
- 1929 (昭和4年) 新校舎・カイパー記念講堂竣工
- 1939 (昭和14年) 社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更
- 1941 (昭和16年) 校名を「横浜山手女学院」に変更
- 1947 (昭和22年) 新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置
- 1948 (昭和23年) 新学制による高等学部(3年)設置
- 1950 (昭和25年) 校名を「フェリス女学院」と改称
専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年 音楽科開設
- 1951 (昭和26年) 財団法人より学校法人に組織変更
- 1965 (昭和40年) 短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)
- 1970 (昭和45年) 学院創立 100 周年
- 1988 (昭和63年) 緑園キャンパス開設
短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設
- 1989 (平成元年) 短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)
開設
- 1990 (平成2年) 短期大学 廃止認可
- 1991 (平成3年) 大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設
- 1993 (平成5年) 中学校入学定員 180 名に変更
大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更
- 1996 (平成8年) 高等学校入学定員 180 名に変更
- 1997 (平成9年) 大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設
- 1998 (平成10年) 大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設
- 2001 (平成13年) 大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設
- 2004 (平成16年) 大学文学部コミュニケーション学科開設
大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽
芸術専攻に名称変更
- 2005 (平成17年) 大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組
- 2008 (平成20年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設
- 2009 (平成21年) 大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組
- 2010 (平成22年) 学院創立 140 周年
大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設
- 2014 (平成26年) 文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名
称変更

[注] フェリス女学院の大きな流れを記したもので、大学院の研究科専攻や大学の学科の設置等は、直近年度を除きすべて記載されているものではありません。



役員について

理事	奥田 義孝 (理事長)	鈴木 佳秀 (学院長)	18名
	秋岡 陽 (大学長)	廣瀬 政明 (中高校長)	
	星野 薫 (事務局長)	相原 伸子	
	荒井 真	衛藤 怜子	
	岡部 一興	小澤 美智子	
	川崎 敬次	キスト 岡崎 さゆ里	
	久保 英彦	公文 宏	
	鈴木 美南子	丹羽 清	
	藤掛 順一	棟居 洋	
監事	絹川 直良	黒澤 淳雄	2名

評議員について

現員 39名

教職員数

大学教員

(単位:人)

学部・学科	専任教員					非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手	
	教授	准教授	講師	助手	計				
文学部	英語英米文学科	11	1	5	0	290	11	33	
	日本語日本文学科	7	1	0	0				
	コミュニケーション学科	7	2	0	0				
<小計>		25	4	5	0				34
音楽学部	音楽芸術学科	2	4	1	0				7
	演奏学科	7	0	1	0				8
	<小計>		9	4	2				0
国際交流学部	国際交流学科	23	7	1	0				31
<小計>		23	7	1	0				31
その他		0	0	2	0				2
<小計>		0	0	2	0	2			
合計		57	15	10	0	82			

大学長は除く

中高教員

(単位:人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	21	6	16	43
中学校	15	9	14	38
合計	36	15	30	81

職員

(単位:人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	16	5	6	27
大学事務局	57	10	44	111
中高事務室	6	5	6	17
合計	79	20	56	155

大学では、2013年度から4年単位の中期計画を運営の基本サイクルとしており、2013年度から2016年度までの4年間を対象とする第1期中期計画を「13-16PLAN」として策定している。

中期計画の4年間を通じての最上位目標は、あくまでも、フェリス女学院の建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進である。目標達成のための具体的な行動計画である「13-16PLAN」では、(1)「建学の精神」「教育理念」の明確化、(2)安心・安全なキャンパスづくり、(3)受験生・学生に支持される大学、(4)大学の発展を支える組織体制の強化の4つを基本方針に掲げ、これらの方針のもとに具体的な中期目標・中期計画と事業計画を階層的に整理し、位置づけている。

「13-16PLAN」の3年目となる2015年度の特徴ある取り組みとしては、グランドデザインの実現に向けた教学改革、大学基準協会による大学評価の受審、緑園7号館、8号館を中心とするキャンパス整備があげられる。グランドデザインは、教学改革の中心となる「全学教養教育機構CLA (Center for the Liberal Arts)」構想に着手し、2017年度からスタートするCLAカリキュラムの策定や、現2号館を改修して設置するCLA棟についての検討、さらには、本学におけるグローバル教育の拠点ともなる国際センター(仮)の検討を進めた。2016年度は、カリキュラムの検討も大詰めを迎え、7月にはいよいよCLA棟改修の第1期工事が開始するが、引き続き、本学の特色を生かした魅力ある教育の展開に向け、全学をあげて改革に取り組んでいく。大学基準協会による大学評価は、書面での評価、実地調査を経て今年3月に適合の認定を受けた。指摘を受けた事項については主体的に受け止め、一つひとつ確実に改善することで、教育・研究活動の質の維持・向上につなげていく。キャンパス環境の整備としては、緑園7号館大規模改修、8号館内装の一部改修等を行い、学生にとって、安心・安全かつ快適な教育・研究環境への改善を図った。

中期計画に掲げる4つの基本方針のもとで行われた具体的な事業と、その達成状況は以下のページにまとめる。

1. 「建学の精神」「教育理念」の明確化に関する取組

大規模総合大学がスケールメリットをいかした改革を進めるなか、本学のような小規模大学は「建学の精神」「教育理念」を明確に示すことで差別化を図り、特色ある教育によって、独自の役割とポジションを確立していくことが必要である。中期計画（13-16PLAN）では、「建学の精神」や「教育理念」をただ題目として論じるだけでなく、具体的な実践活動として展開し、その「良さ」や「意味」を学内外にアピールできる事業を積極的に展開していく。

（1）キリスト教精神/For Others の実践

「キリスト教精神/For Others の実践」として、正課・正課外を通じて各種プログラムに取り組んだ。サマーキャンプ¹やボランティアセンターが実施するプログラムでの体験を通じて、学生は、他者とのかかわりの中で自分の生き方を見つけ、キリスト教の価値観に触れる機会を得た。キリスト教研究所では、本学の教育の基盤ともなるキリスト教関連科目の再編に向けた議論を重ね、カリキュラム検討への助言を行ったほか、2015年11月には鈴木佳秀学院長によるキリスト教研究所設立記念講演会を開催し、学院内外関係者が参加した。また、本学教職員から公募した研究論文を掲載した『キリスト教研究所紀要』の創刊第1号を編集・発行するなど、中期目標「『建学の精神』『教育理念』の明確化」の実現において中心的な役割を果たしている。

（2）女子大の特色をいかした教育・事業展開

女子大ならではの視点からの地域貢献活動の1つとして、災害時における女性を対象とした避難所運営のあり方について検討した。読書運動プロジェクト²は、「洋画から原作へ～本の旅に出かけよう」をテーマに1年間活動を行った。若者の読書離れを防ぐための学生主導のユニークな取り組みとしてメディアにも取り上げられ、高く評価された。



「洋画から原作へ～本の旅に出かけよう」のポスター

（3）ブランドの構築

大学公式サイトは、2015年12月にリニューアルを行った。全体の構成、掲載内容を見直し、本学の教育の特徴がより伝わりやすいデザインとしたほか、閲覧者の利便性を考慮し、スマートフォンやタブレットPC等の各種デバイスに対応するレスポンス仕様とした。フェリス・ブックス³は大畑甲太准教授執筆による『英語学習の素朴な疑問と謎』を2016年2月に発行した。

（4）中期計画に基づく教学改革の推進

大学グランドデザインの中心的な取り組みである「全学教養教育」について、2017年4月からのスタートに向け、具体的なカリキュラム内容の検討を進めた。先行きの見えない時代において、状況変化に柔軟に対応するために必要な「現代の教養」を、本学の教育の特徴を生かした独自の教養教育として展開していく構想である。

各学科の教学改革としては、日本語日本文学科では、1年次から4年次までのカリキュラムの柱に「ゼミ」を置くことを明確にしたカリキュラムに改編、2016年度から実施予定である。国際交流学部では、導入2年目となるプログラム制の履修状況、講義内容の検証を行い、科目の新設、開講時期の変更、入替等によりプログラム間の調整を行った。このほかにも、導入演習の内容・方法の改善、国内海外の実習科目の充実など、学生の資質や志向に見合ったカリキュラムの実現に取り組んだ。音楽学部では、カリキュラムの検証とともに、広報にも力を入れ、各学科の学びをアピールするパンフレットを作成した。

¹ 宗教センター主催の2泊3日のキャンプ。夏期休暇中に、都会を離れた自然の中で、学生と教職員が親睦を深め、語り合うプログラム。

² 全学的に取り組んでいる読書推進活動。毎年テーマを決め、関連図書を重点的に読むプログラム。

³ 高校生を主たる読者層として2001年に創刊されたシリーズで、本学における教育・研究の最新の成果をわかりやすく語りかけるもの。毎年1～2冊刊行。

2. 安心・安全なキャンパスづくり

東日本大震災の経験を踏まえ、中期計画（13-16PLAN）では、首都圏直下型地震や地球的規模の環境変動からもたらされる自然災害を念頭におき、学生たちを安心して受け入れられる（子どもを安心して家から送り出せる）キャンパス環境の整備に取り組む。あわせて、食の安心・安全、持続可能な環境への配慮を行い、あらゆる面で安心・安全なキャンパスづくりを目指す。

（1）キャンパス環境の整備

キャンパス環境の整備として、緑園7号館大規模改修、8号館の内装一部改修、体育館の外壁改修・照明のLED化を実施し、安心・安全かつ快適な教育・研究環境への改善を図った。

（2）キャンパスの安全確保

大規模自然災害発生に備え、防災備蓄品の定期更新、避難訓練・防災訓練を継続して実施した。

（3）食の安心・安全

学生食堂では、ヤサイクル（食品資源の再利用による野菜の栽培）による安全性の高い野菜の導入を開始した。メニューに使用する野菜の約半分をまかなっており、安心・安全な食の提供につながっている。



緑園キャンパスに設置された生ごみ処理機。生ごみを良質な堆肥に再生し、その堆肥を活用して地域の農家で作られたエコ野菜が学食で提供される。

（4）学生生活支援体制の充実

計画していた事業のうち、緑園キャンパス中庭のテーブル・椅子等の更新については、2016年度に行うCLA棟改修工事とも関係することから、今年度の実施を見送った。学生への経済面での支援では、多様な目的に対応する貸与及び給付の奨学金を設け、学生が安心して大学で学べるよう体制を整えている。運用開始から5年目を迎えた旧短期大学家政科同窓会りべる

て奨学金⁴については、利用状況に鑑み、現状の制度・運用を継続していくことを確認した。

（5）地域連携の推進

地域連携に主眼をおいたプログラム、多文化地域でのフィールドワーク⁵とともに計画どおり実施した。地域において多文化共生の課題を担う人たちと協働する機会は、学生たちが様々な気づきを得たり、その課題にどのように向き合っていくのかを考え、実践する学びの場として定着してきている。

⁴ 旧短期大学家政科の同窓会「りべるて」からの寄付による、勉学の意欲が顕著でありながら、経済上学費の支弁が困難な学部学生を対象とした奨学金（貸与型）。

⁵ 言語、文化や生活習慣の異なる住民が暮らす地域での日本語学習支援や、外国籍の子どもたちの学習支援ボランティア。

3. 受験生・学生に支持される大学

18歳人口の減少期を目前に控えたこの時期、受験生・学生に真剣に向き合い、そのニーズにあった即効性のある事業を優先的に推進することが求められる。中期計画(13-16PLAN)では、従前どおりの事業を自動的に継続するのではなく、外部環境の変化と大学に求められる社会的役割の変化への柔軟な対応を考慮し、教学改革・学生支援・就職支援・国際化推進・施設設備改善などを積み重ねていく。在学生・保証人の満足度を高めることで、受験生からも支持される大学を目指す。

(1) 受験生の視点からの入試制度見直し

大学のアドミッション・ポリシーに基づき、受験生の学力を正しく判断できる質の高い入試問題の作成に取り組んだ。また、受験希望者の利便性を考慮し、マークシートを採用している一般・センター利用入試及び推薦入試を除く入試の募集要項、出願書類の様式を大学ホームページからダウンロードできるよう整備したほか、願書受付の外部委託は、入試方式や学部をわたる併願等、受験生にとって複雑な出願手続きをミスなく完了させる一助として機能している。

(2) 受験生への広報の強化

入学案内や入試ガイドを始めとするリーフレットは、受験生や保護者、高校への情報提供の主要な資料として作成、活用した。また、広報媒体の拡大に伴い受験生の情報入手ツールも変化していることから、スマートフォン対応にも配慮した広告掲載媒体を選択するようにした。

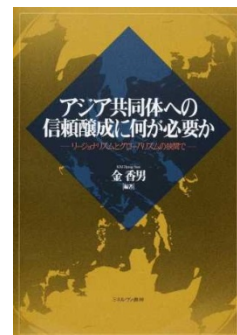
(3) 教育の充実

学生の主体的な学修を促す教育の推進として、各カリキュラムを所管する委員会を中心に内容及び制度等の検証を行ったほか、今年度から導入した科目ナンバリング⁶の情報はカリキュラム・マップ、開講科目表、Webシラバス、Ferris Noteにも反映させ、学生が適切な科目履修ができるよう整備した。外部資金を利用して展開する授業「アジア共同体研究」は2015年度も継続して実施し、国内外から招へいた

⁶ ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。対象とするレベル(学年等)や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。(文部科学省中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」用語集より抜粋)

ゲストスピーカーと本学教員による講義を展開した。なお、2016年3月には、2014年度の

授業内容を集成した論文集『アジア共同体への信頼醸成に何が必要か リージョナリズムとグローバルリズムの狭間で』(ミネルヴァ書房)



を学術図書として刊行した。施設設備面では、各教室の定員や想定される授業に合わせた仕

様で山手キャンパス11教室の改修工事を行い、ICT活用の幅が広がった。

(4) 学習支援体制の充実

主に新入生への学修支援を目的として、各種ツールの作成やメールマガジン形式での情報提供を行っている。新入生が段階的、体系的に学修計画を立案できることを目指し、オリエンテーションプログラムの組み方や実施期間を改善した。また、学生による授業支援を目的としたSA制度の活用も進んでおり、前期・後期各3科目で4名を採用した。

(5) キャンパスの活性化

公認団体加入学生数は前年度比2.4%増となった。各団体の主将や学生リーダーが、悩みを共有したり、加入学生数を増やすための具体的な対策を検討するワークショップや勉強会を継続して行ってきた成果でもある。また、休部中の団体の活動再開や、新たな団体の設立など、少しずつではあるが学生の活動が活性化してきている。フェリスチャレンジ制度⁷は、食

⁷ 大学生活で学び得たことをもとに学生が企画する様々な取組を大学が支援するプログラム。学生は企画書を作成し、教職員によるプレゼンテーション審査を経て採択が決定される。

に関する企画 2 件を採択した。プロジェクトを進行させる中での経験や人との関わりを通して学生たちがさまざまな気づきを得る貴重な学びの場となっている。



(上) フェリスチャレンジ制度
実施報告会
(左) フェリスチャレンジ制度で
学生が作成した「Ferris 食生活
サポート Book」

(6) キャリア形成支援の充実

就職相談は、専任職員 5 名、外部キャリアカウンセラー 5 名の計 10 名体制（ピーク時）で学生への対応を行った。就職相談に関わる事後アンケートの結果、回答者の約 8 割の学生が就職相談を利用し、そのうち 92.7%の学生が「非常に参考になった」「参考になった」と回答しており、満足度の高い就職支援が実現できた。就職講座に関しては、選考開始時期の前倒しに伴う就職活動への準備不足を予想し、職員や企業・卒業生による新規講座を実施するなどして、就職活動への意識の醸成や面接力の強化を行った。アカデミック・スキル、ソーシャル・スキル、職業観の育成に関しては、低学年向けのプログラムを 7 件、導入演習・R&R 等でのキャリア講座を 3 件実施した。低学年プログラムのうち、「学内インターンシップ」では、グループワークを通じてコミュニケーションやチームワークの大切さを学び、社会人基礎力の向上が成果としてみられた。

(7) 国際化の推進

セメスター・アブロード⁸は、留学時期や語学能力基準の見直しを行い 2015 年度から新たなプログラムでの実施となったが、移行期でもあることから 1、2 年生を対象に募集し、8 名（すべて 2 年生）を派遣した。2016 年度に実

施する日本文学国際会議は、テーマを「夏目漱石」とし、学術的な側面のみならず、一般の方や高校生にも開かれた国際会議として開催することを検討した。

(8) 研究活動の充実

文部科学省が提示する「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」に掲げられている必須事項について、年度内に体制整備が完了した。科研費は、研究分担者として参画する研究が増えたこともあり、採択件数は、新規と継続分を合わせ 35 件と過去最高となった。学術機関リポジトリは、収録コンテンツの範囲拡大によりアクセス数も増加し、研究成果を学内外に還元することを通じて社会貢献の役割を担っている。

⁸ 文学部英語英米文学科の学生が 1 学期間ニュージーランドに留学する制度。

4. 大学の発展を支える組織体制の強化

中期計画（13-16PLAN）では、今後の大学の発展を支える組織体制の強化について集中的に取り組む。教学の様々な戦略的事業を展開するにあたり、教員とともに大学運営の企画・立案をになう事務組織の機能開発の推進や適正な人員配置など、大学の組織体制の強化は重要事項である。次に、大学を支える様々なステークホルダーに対し説明責任が果せるよう、実質的な自己点検・評価の推進を継続して行う。さらに、事業計画と予算編成の連動により、経常的支出の抑制・戦略的事業に対しての重点的な予算配分を行うなど、大学財政の健全化を継続して図る。

（1）大学組織の機能強化

昨年の学校教育法の一部改正に伴う規程の整備以降も、安定的かつ円滑な組織運営に向けた体制整備を行い、併せて関連する規程を改正した。大学運営を担う事務職員の資質向上を目指し実施している職員向けSD⁹活動は、「補助金」「FD¹⁰」「大学評価」等をテーマに7回実施し、部署間の情報共有、業務理解の場として貴重な機会となっているが、限られた時間での実施のため深く掘り下げるまでには至らなかったなどの課題が残った。

（2）財務状況の健全化

大学の教育充実資金を含めた学院全体の寄付制度のあり方について、寄付金プロジェクトで検討した。ステークホルダーとの信頼関係の醸成を通じて支援者拡大へとつながるよう、取り組んでいく。

（3）アカウンタビリティの確保

9月に実施した保証人向け就職セミナーには224名の参加があった。参加者からのアンケートでは、「大変満足」「満足」との回答が98.9%であった。「就職活動の現状や親のフォローの仕方が良く理解できた」「実体験やケーススタディーからの説明がわかりやすかった」等の声が多く、就職活動や子どもの支援について保証人の理解を深めることができた。大学基準協会による大学評価を受審し、「大学基準に

適合している」との認定を受けた。改善点として、努力課題4件及び改善勧告1件の指摘を受けたため、学内で検討の上、速やかに対応していく。自己点検・評価については、2015年度は大学評価結果を踏まえ、次年度以降の実施体制を整備し、毎年確認する項目と3年毎に確認する項目に分けて実施すること、改善が必要な項目がある場合には、着実に改善できるよう、当該項目の責任者と改善計画を明確にして取り組むことなどを確認した。

（4）同窓会・卒業生との連携強化

卒業生の大学への帰属意識を高める取り組みとして、教員による講演会を大学祭期間中に実施した。アンケートの結果、参加者の満足度は高かったが、幅広い世代の卒業生に母校への意識を高めてもらうにはいならず、課題として残った。また、同窓会活動について学内関係者にも広く知ってもらうことを目的として、同窓会報の教職員への配信、大学公式行事と同窓会活動の連携強化に取り組んだ。

（5）奨学会との連携強化

奨学会会員に本学教育への理解を深めてもらうため、保証人を対象とした公開授業・授業体験やキャンパスツアー等、年間を通じてさまざまな活動を展開した。また、大学と奨学会との連携により、長年懸案となっていた奨学会規約ほか関連規程の改正や一部事業の運営方法の見直しも行った。

（6）生涯学習の推進

本学のカリキュラムに沿った講座や地域住民向け無料講座「文化講演会」を実施するとともに、運営方法の見直しとして、開講可能人数や受講料について検証を行った。

⁹ Staff Development. 事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援まで含めた資質向上のための組織的な取組を指す。(文部科学省中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」用語解説より抜粋)

¹⁰ Faculty Development. 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。(文部科学省中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」用語解説より抜粋)

中高校長 廣瀬 政明

2015年度は、6月に新2号館が完成し、12月をもって第二期工事の全工程が完了した。これにより山手178番地を中心とする教育環境の整備が一段落を迎えた。この間、生徒の安全面への配慮を尽くしてきたことは言うまでもない。生活面ではある程度の制限が生じたが、生徒たちの活動に影響が出ないよう最大限の努力を重ねた。

新しい2号館は地上3階、地下1階の4階建ての建物である。教員室や事務室、一部のホームルームを配置したほか、白菊会の同窓会室が設けられている。旧体育館を取り壊したことで、みなとみらいを一望できる眺望のよい建物に生まれ変わったが、教員室前の広々とした廊下で生徒達が教員と語らう姿は以前と変わらない風景である。新2号館の竣工後には、1号館と12号館の改修工事を行い、小礼拝堂の新設、特別教室の移動等を行った。これによって、校舎、体育館、グラウンドを機能的に接続し、全体がカイパー記念講堂を中心とする一体感ある配置となった。教育環境は飛躍的に改善され、学習面においても生活面においても、生徒たちに計り知れないほどの大きなプラスとなっていることは明らかである。2016年度から12号館を3号館と呼ぶことになるが、このことは、山手178番地を中心とする中高の教育環境の整備が、一定の段階に達したことを象徴しているように思える。

2015年度は高等学校の新教育課程が完成した最初の年であった。想定以上の成果を挙げることができているのではないかと、というのが現時点での分析である。生徒たちの希望に沿った形で選択科目の組み合わせを変更し、大きな問題もなく生徒たちは学習に励むことができた。進路指導も年々充実してきている。生徒たちが自分の将来について長いスパンで考えることができるように、今後も資料の整備も含め、より一層充実した内容にしていきたい。

情報発信の面では、見学会や説明会の重要性に鑑み、生徒たちの何気ない日常を撮影して放映するなど、学校紹介の仕方に工夫を加え、積極的な情報発信を行った。また、ホームページ、神奈川私立中学相談会、神奈川全私学展などさまざまな手段や機会を通じて既に情報発信を行っているが、今後は、その他の情報発信の手段についても検討を行っていく予定である。

以上のように、2015年度は、最大の懸案であった第二期工事が完了し、全体としてほぼ予定通り、事業を達成することができた。今後の課題は教育内容のより一層の充実である。今年度は、2020年を目指した中期計画について考える機会を与えられ、作成まで漕ぎ着けた。この中期計画の主な内容は教育内容の充実である。次年度からの事業計画・事業報告は、この中期計画に基づいたものになるが、教育内容の更なる充実に向けて歩みを進めたい。

1. 教育基盤であるキリスト教教育の再確認

日々の礼拝並びに修養会などの各種宗教行事を通して、生徒一人ひとりに対してフェリスに学ぶ意義、すなわちキリスト教信仰に基づく自らの人格形成にあることの自覚を促す。

保護者に対しても、本校の教育機関としての意義と役割について十分な理解を得る。

後期から新2号館及び改修後の1号館・12号館¹¹の諸施設・設備の使用を開始した。カイパー講堂での礼拝を中心とした学校生活に戻り、完成した小礼拝堂を使用したキリスト教教育活動も始まった。聖書教室も卒業生の保護者まで範囲を広げた形で守ることができたが、引き続き学校や学年の行事、完成形となった施設の運用について検討を行う。



1学年が集まることのできる小礼拝堂。

2. 新教育課程の実施とその対応

本校の教育課程は、学習指導要領に準拠するとともに、本校独自の教育として、広く深い教養を有し、しかも将来の高等教育等につながる学習に生徒が自主的に取り組めるようになることを最終目標とする。

新教育課程の特色は、将来の学問の基礎となるためにできる限り学ぶ範囲を広げ、しかも一つ一つを主体的に深く学んでいくという、従来の「教養主義」をベースに、あらたに「緩やかなコース制」を導入するとともに、本校独自の科目も設けた点にある。より具体的には、高等学校第2学年から選択科目の増加、開講人数の基準も可能な限り少人数に設定するなど、さらにきめ細かい学習内容となる計画である。

計画どおりに実施した。高等学校全学年が新教育課程のカリキュラムとなり、生徒の希望を

十分に反映させるため、選択科目の組み合わせについて再検討を行った。

3. 安全対策の徹底

危機管理整備を継続して行い、安心して学べる教育環境を整える。併せて、学院本部と大学を含む山手キャンパス全体の連携を図り、必要に応じた合同の訓練実施を計画するなど、山手地区としての一体感を持った対応を目指す。特に第二期工事期間中は、生徒の安全面にこれまで以上の配慮が必要となる。

また保護者への緊急連絡体制のなお一層の整備・充実を図り、迅速かつ正確な緊急情報の伝達体制を構築する。

工事過渡期においても、安全性に十分に配慮して計画どおり実施することができた。また、完成形となる校舎配置での備蓄品や防災設備等の基本的な確認を、第二期工事中に実施することができた。

2015年度は緊急連絡網の利用が比較的少ない年となったが、生徒の居住地域によって天候状況等が異なることもあり、情報を流すタイミングや対象範囲が課題となった。

4. 教育情報の発信

受験生に対する学校情報（学校説明会、学校見学会、フェリス祭などの学校行事告知並びに日常の学校生活の紹介等）や、在校生保護者への各種学校行事予定や実施報告、緊急時の学校からのお知らせなどをきめ細かく適切なタイミングで発信し、本校の教育活動の正確な理解を得ることを目標とする。そのための適切かつ総合的な情報発信体制を確立する。

第二期工事との調整で学校見学会の開催日程を一部秋に変更した結果、文化祭や説明会実施日程との関係で参加人数が増加するなどの効果があった。また、ホームページは、業者に依頼することなく学内で更新作業ができることから、必要に応じてリアルタイムでの情報更新を行うことができた。

¹¹ 2016年4月1日から山手12号館を山手3号館と改称。

5. 第二期工事の実施と財政基盤の充実

本校にとって校舎とは、生徒一人ひとりにとっての「学びの場」、「成長の場」、そして日々の「生活の場」である。その観点から、校舎並びに施設・設備は、本校の教育理念が具現化されたものであり、「中高グランドデザイン」に基づくそうした構想のもと、新体育館並びに新2号館は設計したものである。

新2号館建設及び1号館、12号館の一部改修が完成した際には、これまではなかった施設・設備の整った教育環境を通して、生徒の自主的な活動をなお一層育み、本校が新たに目指す独自のきめ細かい指導が可能となる。それを支える財政基盤の恒常的な安定を目指す。

生徒にストレスがかからないことを第一に実施した工事であったが、生徒達も協力的に過渡期を乗り切り、予定どおりに第二期工事を終えることができたのは大変に喜ばしいことであった。ただし、旧体育館解体後に擁壁の安全性について調査を行い、対応が必要であることが報告されている。



新2号館の教員室前の廊下では、教員と生徒が語らう姿が見られる。

6. 教育充実資金その他の募集活動

「中高グランドデザイン」に基づく今後の教育活動を踏まえて、新入生の保護者に対して、施設・設備の充実と整備、更新に充当する資金として、教育充実資金及びその他の寄付金募集活動を展開する。

新入生保護者への募集呼びかけを2015年4月と2015年12月に行った。2015年度は4470万円のご寄付をいただいた。



山手本通りから見た新2号館。第二期工事には、これまでの教育充実資金や維持協力会への寄付を充当。

学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

フェリス女学院は、2020年の創立150周年に向けて、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」、教育理念「For Others」のもと、これまで受け継いできた教育をこれからの時代にふさわしく発展させていくため、大学と中高ともにグランドデザインを策定した。その実現のために、学院では「社会への情報発信」「組織体制の整備と適切な運営」「人事制度の整備」「施設設備の整備・改修計画」「財政基盤の強化」「情報環境の整備」に取り組んでいる。

社会への情報発信においては、2020年の創立150周年に向け記念ロゴマークやスローガンを募集するなど、新しい動きがあった。この記念すべき節目の年を、学院内外の関係者と祝うことができるよう着々と準備を進めている。この記念事業を通じて、ステークホルダーとの関係性を強化し、同時に社会に向けて積極的に情報発信していきたい。

組織体制の整備と適切な運営及び人事制度の整備においては、これまで個別に検討を進めてきた課題を「学院中期計画」としてまとめ、2016年度以降の検討・実行体制を整備することができた。学院を取り巻く環境は、少子化を始めとして厳しさを増しており、今後とも学院が継続して発展していくためには、大学、中高がそれぞれのグランドデザインを実現し、また、事務組織がその実現を支えていく必要がある。そのために、事務組織の体制整備、業務面・人事面の見直しを図っていくこととしている。

施設設備の整備・改修計画においては、関係者の努力によって中高の第二期工事を無事終えたことが大きい。また、限りある財源の中、質の高い教育を支えるための環境の整備につとめ、優先順位をつけて施設設備の改修を実施した。今後も学生生徒の安心・安全を最優先とした上で、中期的な視点から各年度の施設設備計画を見直すなど、柔軟性のある対応を心掛けていきたい。

財政基盤の強化においては、第2期経営改善計画の後継として「学院中期計画」を策定し、具体的な財政ガイドライン等を設定した。今後は、このガイドラインの下、健全な財政基盤の確立を目指していく。

情報環境の整備においては、昨今の情報漏えい等の社会問題に鑑み、学院としても情報セキュリティの強化が喫緊の課題となっている。2015年度に行ったシステム監査の結果に基づき、組織改編を含めた体制の整備に着手する。

次ページ以降は、それぞれの事業の具体的な達成状況である。

1. 社会への情報発信

ステークホルダーへの情報発信を積極的に行うことによって、フェリス女学院の教育を理解していただき信頼関係を構築する。また、大学・中高と連携して戦略的広報を展開することによって、フェリス女学院のブランド価値を高める。

(1) 『学院広報 ALL FERRIS』の発行

2015年度は、企画立案段階から各部門の広報担当者と連携することにより、大学と中高のトピックを偏りなく取り上げることができた。また、統一テーマによる紙面編成を確立したことで、より深くフェリスについて伝えることができた。



『学院広報 ALL FERRIS』138・139号

(2) 学院創立150周年記念事業の推進

2015年度は「フェリス女学院150周年記念事業統括委員会」を設置し、以下の決定を行った。

- ・150周年の4つのコンセプトの決定
- ・150周年記念ロゴマーク・スローガンの公募及び採用作品の決定
- ・大学、中高、学院共通それぞれの記念事業概要の決定



150年の祈り
未来へつなげ
—Ferris For Others—

公募で決まった150周年記念ロゴマークとスローガン。

- ・150周年記念募金の目標額及び組織体制の決定(維持協力会の下、寄付募集を実施)

150周年を迎えるに当たり、4つのコンセプトを関係者や社会に向けて発信することで、学院の150周年に向けての取り組みを積極的に伝え、また、そのコンセプトをもとにロゴマーク・スローガンを公募したことで、150周年を迎える風土を学内外で醸成することができた。さらに、これらの実施によって、150周年記念募金を当初の予定どおり2016年6月から開始できる見込みである。

(3) 『学院150年史』編纂

『学院150年史』編纂のため、委員会の組織を改組し、編纂委員会と編纂実務委員会を統合した。また、刊行計画を再検討し、上巻の刊行時期は、新資料の収集・既存資料の公開などを先行させるため2020年を目途とし、下巻は2021～2023年とすることとした。

『フェリス女学院150年史資料集』として、『第4集 加藤豊世・布施淡往復書簡 明治期のある青春の記録』を刊行した。

その他、資料収集のため、高知県、群馬県、新潟県で明治期の生徒等に関する資料の探索を行った。また、資料の分類方法を再検討した。



『第4集 加藤豊世・布施淡往復書簡 明治期のある青春の記録』

2. 組織体制の整備と適切な運営

学校をめぐる状況の変化に適切に対応し、様々なリスクに機動的に対処できる体制を構築する。法令遵守による適正な業務遂行の徹底、安全対策の徹底等、学院全体の管理運営体制を整備することによってガバナンス体制の維持・強化を図り、公正かつ透明性の高い運営を実現する。

(1) 組織体制の見直しと業務改善

大学事務部、中高事務室が担っている管理運営に関する業務を効率化するため、考えられる組織案を洗い出す作業を行った。大学と中高それぞれのガバナンスを尊重しつつ学院としての一体性を実現するためには、効率化の視点のみならず大学、中高、学院における意思決定プロセスや権限の見直しを併せて実施する必要があるため、「学院中期計画」の中に位置づけ、検討を継続することとした。

(2) 法令等遵守による適正な業務遂行の徹底

学院内の規程類の整備業務においては、部門間での情報共有がなされ、一定の連携をとることができた。また、他法人の規則集を積極的に活用し、一部改正や新規制定にあたっての参考とした。

(3) リスクの評価と対応

外部団体の先行事例をヒアリングしたほか、各行政機関が公開している情報の収集を行うことで、学院をとりまく危機についての分析を

行ったが、行動指針の作成までには至らなかった。一方、危機管理を踏まえて、損害保険の加入内容の見直しを行い、有事への備えを充実させた。

(4) 内部監査の実施

テーマ監査としては、事務局内の会議・打合せの適正・効率性チェックを行ったほか、文部科学省からの通知「学校法人における寄付金等及び教材料等の取扱いの適正確保について」（2015年3月31日）を受け、学院が会費等の収納を代行している学院関係団体の会計処理が適切に行われているか、過去5年分の帳簿等の資料の提供を受け、調査した。結果として、問題がないことを確認するとともに、より効率的な処理方法について助言を行った。

また、公的研究費の運営、管理に係るモニタリングとして、科研費受給教員のうち2名について、直接経費の支出内容の調査及び購入物品の管理状況の調査を行い、適切に処理されていることを確認した。

3. 人事制度の整備

教職員が安心して働くことのできるよう諸制度を整備し、また、学院が求める人材を育成・活用できる体制を構築することによって、教職員一人ひとりの意欲を高め、組織の活性化を実現する。

(1) 人事労務体系・諸制度の整備

教職員の健康保持のための支援としては、2016年度のストレスチェック実施に向け、衛生委員会で審議を行い検討を進めた。その他、休職者の復職判定のルールを整備、メンタルヘルスをテーマとした管理職研修を実施した。

給与関連業務の体制整備と運用に関しては、委託業者を利用したマイナンバーの運用体制を整え、教職員に周知した上で、収集を開始した。また、規程に則り、人事院勧告の内容を反映した給与制度改定の準備を進めた。

その他、有期雇用契約者に関する制度の見直しを引き続き検討した。

(2) 職員力の向上に向けた取組

研修体系に定められた各研修について、時宜に適い、かつ対象者にとって有用なテーマを意識しプログラムを企画・実行した。

4. 施設設備の整備・改修計画

中長期的な視点で学院全体のインフラ整備を推進し、教育研究活動の発展を支える安心・安全かつ快適な環境を実現する。

(1) 大学

緑園7号館大規模改修	外壁改修、屋上防水工事、空調更新、一部内装更新工事を予定どおり実施した。このことにより省エネルギー効果等が期待できる。
緑園8号館内装一部改修	経年劣化にともなう共有部の一部内部塗装を実施した。
山手フェリスホール一部改修・山手5号館解体工事	5号館の解体工事が終了し、隣接するフェリスホールの周辺及び内部機能の整備を行った。
緑園体育館の屋上防水工事と外壁改修工事	屋上防水の緊急改修を実施した。あわせて、数年後に予定していた外壁改修工事を同時に実施したことで、コストの削減を図った。また、一部照明をLEDにすることで、省エネルギー化を図った。

(2) 中高

新2号館建設工事	2015年6月末に新2号館が竣工した。これによって、校舎、体育館、グラウンドを機能的に接続し、全体がカイパー記念講堂を中心とする一体感ある配置となった。
1号館・12号館改修工事	2015年夏季に工事を実施し、旧2号館にあった特別教室の配置変更が完了した。また、小礼拝堂を12号館に新規に設置し、学年単位での宗教活動等に活用されている。
旧体育館・旧3号館解体工事	第二期工事の一環として、2015年10月～12月にかけて解体工事を行った。
12号館空調(冷温水式)オーバーホール	2015年5月にオーバーホールを行い、空調機能の維持を図った。
コンピュータ教室・LL教室設備整備	両教室のPC一式を2015年9月に入れ替えた。特に、LL教室はCALLシステム入れ替えとレイアウト変更も行い、個別指導や個別学習がより能率的に実施可能となった。

5. 財政基盤の強化

中長期的な視野に立った財政計画のもと、単年度の予算編成と執行管理を適正に行うとともに、財源の多元化を推進し、将来に向け安定的な経営基盤を確立する。

(1) 中期計画に基づく健全財政の維持

学院では、大学・中高のランドデザインの実現を支援するため、「学院中期計画」を策定した。「学院中期計画」は、大学・中高の中期計画と同じく2020年度を最終年度とし、事務組織の体制整備、業務・人事面の見直しを行うとともに、健全な財政基盤の確立を目指すものである。

(2) 第2号基本金 組入計画(大学)

大学は0.5億円を予定どおり組み入れ、2015年度末残高は9.2億円となった。

(3) 収入の多角化に向けた取組

2014年9月にスタートした寄付金プロジェクトにおいて、「目的別寄付メニューの設定」と「寄付事業の担当部署の設置」を具体化するにあたって最も適切な寄付制度の検討を行った。

6. 情報環境の整備

教育・研究・管理運営に必要な情報環境を整備・提供する。

(1) 情報ネットワークの管理・運用体制の整備

学院全体の情報システム・ネットワークシステム及び情報セキュリティについて、客観的な外部評価を得るため、外部機関による学院のシステム監査を実施するとともに、情報セキュリティに関する情報収集を継続して実施した。

財務の概要

2015 年度決算

2015 年度決算の概況

2015 年度決算において、事業活動収入は 49.6 億円と予算を 6000 万円上回る結果となりました。これは、予算想定よりも大学の入学者数が多かった影響で学生生徒等納付金収入が予算比 5000 万円増となったことや、2014 年度に発生したサーバ等罹災の賠償保険料収入が約 3000 万円あったことが主な要因です。

一方、事業活動支出は 48.1 億円と予算を 3000 万円上回る結果となりました。これは、中高の第二期工事で取壊費用や修繕費等が高んだ結果、教育研究経費が学院全体で予算比 1 億円増となった一方、予備費 7000 万円を使用しなかった影響です。

次に、当年度の基本金組入額は 2.6 億円と予算を 3 億円下回る結果となりました。これは、中高の予算において、借入金による建物の取得が 4.5 億円となることを想定し 2015 年度の第 1 号基本金組入額を 3.3 億円（借入金返済 1 億円、建物建築等の組入 2.3 億円）としていたのに対し、借入金による建物等の取得が 7 億円と予算想定時より 2.5 億円増加したことにより建物建築等の組入が翌年度以降となったこと、また、2015 年度の借入金調達時期が遅れたことから、年度内の返済額が減少し基本金組入額が 5700 万円（うち借入金返済 5500 万円）となった影響によるものです。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 1.5 億円と予算比 3000 万円増となり、当年度収支差額は 1.1 億円と予算に比して 3.4 億円上回る結果となっています。

資金面をみると、金融資産総額は事業活動収入の 2.0 年分相当の 100 億円を維持しております。また、中高第二期工事の完了に伴い、新たに 4.5 億円の借入を実施し、外部負債は約 22.4 億円（借入金 19 億円、前年度比 1.8 億円増）となりましたが、これは、事業活動収入の約 0.5 年分相当（負債比率 15.5%）であり、財務の健全性を維持しております。

2015 年度決算のトレンド

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2014 年度は大学における入学者数の増加や中高における校納金単価の値上げにより一時的に改善しましたが、2015 年度は再び減少に転じています。手数料・補助金収入等も減少傾向にあり、2015 年度の事業活動収入合計は初めて 50 億円を下回りました。

また、事業活動支出の約 6 割を占める人件費は、ここ数年、退職関係を除いて 25 億円台を維持していますが、事業活動収入や学生生徒等納付金収入の減少に伴い、収入に占める割合（人件費比率や人件費依存率）は上昇傾向にあります。

このような厳しい財政状況の中でも、学院の持続的な維持発展に必要な収支を確保していく必要があります。引き続き、収入の多角化、事業の集中と選択による支出の抑制に努めることによって、学院財政の基盤強化を図り、あわせて教育の充実と発展に取り組んで参ります。

資金収支計算書（2015年4月1日～2016年3月31日）

(単位:千円)

大学において、予算想定よりも入学者数が多かったため、予算比増となりました。

大学において、予算想定よりも志願者数が少なかったため、予算比減となりました。

サーバ等罹災賠償金収入があったほか、予算想定よりも退職者が多かったため、退職金財団等からの交付金収入が予算比増となりました。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目です。

中高において、第二期工事関係の修繕費や取壊費用が高んだため、予算比増となりました。

中高第二期工事関係の借入金の返済期日が変更となったため、予算比減となりました。

中高第二期工事関係の施設関係支出（建物・構築物等）が経費支出へ変更となったため、予算比減となりました。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目です。

「資産売却収入()」「その他の収入()」「資産運用支出()」の主な内容

保有する有価証券の売却収入()や購入支出()および、特定引当資産(定期預金・有価証券)の売却・償還による収入()や繰入による支出()です。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にあります。

は、科目の説明です。

資金収入の部			
科目	予算	決算	差異
● 学生生徒等納付金収入	3,972,787	4,018,123	△45,336
● 手数料収入	93,952	83,315	10,637
● 寄付金収入	119,628	118,360	1,268
● 補助金収入	581,522	538,087	43,435
● 資産売却収入	1,200,000	517,880	682,120
● 付随事業・収益事業収入	57,239	52,486	4,753
● 受取利息・配当金収入	39,450	44,554	△5,104
● 雑収入	32,694	87,122	△54,428
● 借入金等収入	452,000	452,000	-
● 前受金収入	784,529	819,441	△34,912
● その他の収入	1,380,561	822,922	557,639
● 資金収入調整勘定	△790,841	△925,244	134,403
● 前年度繰越支払資金	2,143,039	3,435,238	
収入の部合計	10,066,560	10,064,283	2,277

資金支出の部			
科目	予算	決算	差異
● 人件費支出	2,618,644	2,606,173	12,471
● 教育研究経費支出	1,076,203	1,177,494	△101,291
● 管理経費支出	266,499	278,884	△12,385
● 借入金等利息支出	22,047	22,046	1
● 借入金等返済支出	322,160	276,960	45,200
● 施設関係支出	1,209,948	977,973	231,975
● 設備関係支出	233,538	268,936	△35,398
● 資産運用支出	2,108,427	931,279	1,177,148
● その他の支出	221,949	335,782	△113,833
● 予備費	74,000		74,000
● 資金支出調整勘定	△86,983	△272,873	185,890
● 翌年度繰越支払資金	2,000,128	3,461,631	△1,461,503
支出の部合計	10,066,560	10,064,283	2,277

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したものです。

活動区分資金収支計算書（2015年4月1日～2016年3月31日）

(単位:千円)

用途を指定された寄付金のうち、施設整備以外の用途（奨学金等）の寄付金です。

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除きます。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除きます。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目です。

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,018,123
		手数料収入	83,315
		●特別寄付金収入	15,857
		一般寄付金収入	3,120
		経常費等補助金収入	484,166
	支出	付随事業収入	52,486
		●雑収入	86,801
		教育活動資金収入計	4,743,867
		人件費支出	2,606,173
		教育研究経費支出	1,177,494
差引	●管理経費支出	275,444	
	教育活動資金支出計	4,059,111	
	差引	684,756	
	●調整勘定等	△31,244	
	教育活動資金収支差額	653,512	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	99,383
		施設設備補助金収入	53,921
		施設設備売却収入	122
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	112,465
		減価償却引当特定資産取崩収入	160,000
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	397,538
	支出	施設整備等活動資金収入計	823,428
		施設関係支出	977,973
		設備関係支出	268,936
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	162,465
差引	減価償却引当特定資産繰入支出	265,926	
	施設設備維持引当特定資産繰入支出	448,225	
	施設整備等活動資金支出計	2,123,525	
	差引	△1,300,097	
	調整勘定等	△38,578	
	施設整備等活動資金収支差額	△1,338,675	
	小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	△685,163	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	452,000
		短期有価証券売却収入	517,758
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	22,242
		奨学金引当特定資産取崩収入	17,704
		長期貸付金回収収入	6,472
		短期貸付金回収収入	540
		預り金収入	9,977
		小計	1,026,694
		受取利息・配当金収入	44,554
		過年度修正収入	321
	その他の活動資金収入計	1,071,569	
	支出	借入金等返済支出	276,960
		有価証券購入支出	3,063
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	22,491
		退職給与引当特定資産繰入支出	12,570
奨学金引当特定資産繰入支出		16,538	
長期貸付金支払支出		2,706	
差引	短期貸付金支払支出	200	
	小計	334,528	
	借入金等利息支出	22,046	
	過年度修正支出	3,439	
	その他の活動資金支出計	360,013	
	差引	711,556	
	その他の活動資金収支差額	711,556	
	支払資金の増減額（小計 + その他の活動資金収支差額）	26,393	
	前年度繰越支払資金	3,435,238	
	翌年度繰越支払資金	3,461,631	

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、教育活動、施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似しています。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書です。

事業活動収支計算書（2015年4月1日～2016年3月31日）

(単位:千円)

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,972,787	4,018,123	△45,336
		手数料	93,952	83,315	10,637
		寄付金	68,928	19,438	49,490
		経常費等補助金	531,119	484,166	46,953
		付随事業収入	57,239	52,486	4,753
		雑収入	32,694	86,826	△54,132
		教育活動収入計	4,756,719	4,744,353	12,366
	事業活動支出の部	人件費	2,687,296	2,661,106	26,190
		教育研究経費	1,557,868	1,661,122	△103,254
		管理経費	290,578	299,758	△9,180
徴収不能額等		-	-	-	
	教育活動支出計	4,535,742	4,621,985	△86,243	
	教育活動収支差額	220,977	122,367	98,610	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	39,450	43,598	△4,148
		その他の教育活動外収入	-	-	-
		教育活動外収入計	39,450	43,598	△4,148
	事業活動支出の部	借入金等利息	22,047	22,046	1
		その他の教育活動外支出	-	-	-
		教育活動外支出計	22,047	22,046	1
	教育活動外収支差額	17,403	21,553	△4,150	
	経常収支差額	238,380	143,920	94,460	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	-	122	△122
		その他の特別収入	101,103	168,320	△67,217
		施設設備寄付金	50,700	99,383	△48,683
		現物寄付	-	14,635	△14,635
		施設設備補助金	50,403	53,921	△3,518
		過年度修正額	-	381	△381
		特別収入計	101,103	168,442	△67,339
	事業活動支出の部	資産処分差額	149,270	158,490	△9,220
		その他の特別支出	-	3,439	△3,439
		過年度修正額	-	3,439	△3,439
	特別支出計	149,270	161,930	△12,660	
	特別収支差額	△48,167	6,512	△54,679	
	[予備費]	74,000	-	74,000	
	基本金組入前当年度収支差額	116,213	150,432	△34,219	
	基本金組入額合計	△560,878	△260,406	△300,472	
	当年度収支差額	△444,665	△109,974	△334,691	
	前年度繰越収支差額	△2,584,886	△2,267,630	△317,256	
	基本金取崩額	-	-	-	
	翌年度繰越収支差額	△3,029,551	△2,377,604	△651,947	
(参考)					
	事業活動収入計	4,897,272	4,956,393	△59,121	
	事業活動支出計	4,781,059	4,805,961	△24,902	

中高の教育充実資金を予算上は「教育活動収入」としていたが、決算上は「特別収入」としたため、差異が生じています。

大学元教員からグランドピアノの現物寄付があったため、予算比増となりました。

中高第二期工事に伴い、山手5号館と旧体育館を取り壊したことによる除却損です。

借入金で取得する資産が増加したことにより、基本金組入の年度が繰り延べられた影響です。

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書です。企業会計で作成される『損益計算書』に類似しています。

貸借対照表(2016年3月31日)

(単位:千円)

科目	本年度末	前年度末	増減	
〔資産の部〕				
固定資産合計	32,353,893	31,669,561	684,333	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	-
	建物	8,110,525	7,063,328	1,047,197
	構築物	296,825	192,565	104,260
	教育研究用機器備品	578,122	417,792	160,330
	管理用機器備品	31,748	36,474	△4,726
	図書	2,776,832	2,735,176	41,656
	建設仮勘定	-	748,000	△748,000
有形固定資産計	25,690,747	25,090,030	600,717	
特定資産	第2号基本金引当特定資産	923,200	873,200	50,000
	第3号基本金引当特定資産	125,239	124,990	249
	退職給与引当特定資産	1,151,714	1,139,144	12,570
	減価償却引当特定資産	1,055,394	949,468	105,926
	施設設備維持引当特定資産	568,158	517,470	50,688
	奨学金引当特定資産	67,441	68,607	△1,166
	特定資産計	3,891,146	3,672,879	218,267
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	-
	ソフトウェア	20,207	25,427	△5,220
	有価証券	2,712,903	2,838,596	△125,693
	長期貸付金	35,183	38,890	△3,707
	敷金保証金	929	929	-
	長期前払費用	63	95	△32
	その他の固定資産計	2,772,000	2,906,651	△134,651
流動資産合計	3,715,971	4,077,171	△361,200	
現金預金	3,461,631	3,435,238	26,393	
未収入金	94,233	95,372	△1,140	
有価証券	127,967	517,924	△389,957	
前払金	30,596	26,827	3,769	
その他の流動資産	1,545	1,810	△265	
資産の部合計	36,069,865	35,746,732	323,133	
〔負債の部〕				
固定負債合計	3,352,365	3,158,381	193,984	
長期借入金	1,551,300	1,421,460	129,840	
退職給与引当金	1,786,622	1,731,688	54,933	
長期未払金	14,444	5,232	9,211	
流動負債合計	1,497,292	1,518,576	△21,284	
短期借入金	322,160	276,960	45,200	
未払金	236,835	302,337	△65,502	
前受金	819,441	830,400	△10,959	
預り金	118,857	108,879	9,977	
負債の部合計	4,849,658	4,676,957	172,701	
〔純資産の部〕				
基本金合計	33,597,811	33,337,405	260,406	
第1号基本金	32,236,372	32,026,215	210,157	
第2号基本金	923,200	873,200	50,000	
第3号基本金	125,239	124,990	249	
第4号基本金	313,000	313,000	0	
繰越収支差額	△2,377,604	△2,267,630	△109,974	
翌年度繰越収支差額	△2,377,604	△2,267,630	△109,974	
純資産の部合計	31,220,207	31,069,775	150,432	
負債及び純資産の部合計	36,069,865	35,746,732	323,133	

中高第二期工事に伴い、建物・構築物を計11.1億円計上した影響です。

中高第二期工事に伴い約1.6億円計上した影響です。

中高第二期工事完了に伴い建物等に振替を実施しました。

大学が計画通り、第2号基本金に5000万円の組入を実施しました。

減価償却の進行に伴い、毎年、減価償却引当特定資産へ組入を実施しています。

期末に短期有価証券への振替を実施した影響です。

中高第二期工事の工事代金の支払いに充当しました。

中高第二期工事の工事代金の支払いのための借入です。

中高第二期工事に伴い、第1号基本金組入が増加しました。

貸借対照表とは

当該会計年度末(3月31日)における資産、負債、純資産(基本金・繰越収支差額)の額をあらわします。つまり財政状態を表した計算書です。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となっています。

財産目録（概要）

2016年3月31日現在

1. 資産額		
(1)基本財産		26,630,680,051 円
土地		
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875 円
建物、構築物		
建物等	55,387 m ²	8,407,349,385 円
図書	453,130 冊	2,776,832,156 円
教具・校具・備品	5,013 点	609,869,919 円
第2号基本金引当特定資産		923,200,000 円
その他		22,921,716 円
(2)運用財産		9,439,184,570 円
現金・預金		3,461,631,045 円
積立金		2,967,946,269 円
有価証券		2,840,869,493 円
未収入金		94,232,599 円
短期貸付金		210,000 円
前払金		30,596,178 円
土地	18,024 m ²	6,188,705 円
その他		37,510,281 円
資産総額		36,069,864,621 円
2. 負債額		
(1)固定負債		3,352,365,224 円
長期借入金		1,551,300,000 円
退職給与引当金		1,786,621,595 円
長期未払金		14,443,629 円
(2)流動負債		1,497,292,385 円
短期借入金		322,160,000 円
未払金		236,835,029 円
前受金		819,440,800 円
預り金		118,856,556 円
負債総額		4,849,657,609 円
差引正味財産(1 - 2)		31,220,207,012 円

基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金をいいます。

第2号基本金引当特定資産は、第2号基本金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われるお金です。

その他は、建設仮勘定、電話加入権、ソフトウェアの合計です。

運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産をいいます。

積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本金引当特定資産の合計です。

その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計です。

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわします。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点です。

【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめました。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要があります。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となってきます。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となります。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されます。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示されます（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示しています（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されます。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示されています（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられています。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられています。

【参考】学校法人会計基準の改正（2013年4月）について

学校法人会計の一部が改正され（「学校法人会計基準の一部を改正する省令」2013年4月22日）2015年度予算から新しい会計基準に準拠して計算書類を作成しています。

■ なぜ改正されたのか？

昨今の社会・経済状況の大きな変化や会計のグローバル化等を踏まえた様々な他の会計基準の改正、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について社会によりわかりやすく説明する観点から、その一部が改正されました。また、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとするのも改正の趣旨です。

■ 何が変わったのか？ ～主な変更点～

【資金収支計算書】

- 新たに付表として「活動区分資金収支計算書」を作成します。この「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに振り分け、活動ごとの資金の流れを明らかにするものです（「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他の活動」）。

【消費収支計算書】

- 消費収支計算書の名称が、「事業活動収支計算書」に変更されました。
- 近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえ、区分経理が導入されました。
収支を経常的なものと臨時的なものに、さらに、経常的な収支を教育活動と教育活動外に分けて把握することができます。
- 基本金組入れ後の収支状況に加え、基本金組入れ前の収支状況を明示することになりました。
基本金組入れ後の収支状況（当年度収支差額）で長期の収支バランスを、基本金組入れ前の収支状況（基本金組入れ前当年度収支差額）で、毎年度の収支バランスを把握することができます。

【貸借対照表】

- 「基本金の部」と「消費収支差額の部」の2つ合わせて「純資産の部」となりました。
保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）が明確になります。
- 固定資産の中科目として新たに「特定資産」が設けられます。

■ 旧会計基準を維持する部分

学校法人会計基準は1971年に制定されて以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきたことから、下記2点については維持されます。

- 私立学校の特性を踏まえ、財政基盤の安定を図る仕組みである「基本金制度」
- 私学助成の算定などに使われる「資金収支計算書」

■ 主な用語の変更

旧会計基準	新会計基準
消費収支計算書	事業活動収支計算書
帰属収支差額	基本金組入れ前当年度収支差額
消費収支差額	当年度収支差額
帰属収入	事業活動収入
消費支出	事業活動支出

■ 事業活動収支計算書の見方

	区分	科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
		手数料 XXX	
		寄付金 XXX	
		経常費等補助金 XXX	
		付随事業収入 XXX	
		雑収入 XXX	
		教育活動収入計 XXX	
	事業活動支出の部	人件費 XXX	
	教育研究経費 XXX		
	管理経費 XXX		
	徴収不能額等 XXX		
	教育活動支出計 XXX		
	教育活動収支差額 XXX		
	教育活動外収支	収入の部	事業活動
その他の教育活動外収入 XXX			
教育活動外収入計 XXX			
支出の部		事業活動	借入金等利息 XXX
その他の教育活動外支出 XXX			
教育活動外支出計 XXX			
教育活動外収支差額 XXX			
経常収支差額 XXX			
臨時的な 収支バランス	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
		その他の特別収入 XXX	
		施設設備寄付金 XXX	
		現物寄付 XXX	
		施設設備補助金 XXX	
		過年度修正額 XXX	
	特別収入計 XXX		
	事業活動支出の部	資産処分差額 XXX	
	その他の特別支出 XXX		
	災害損失 XXX		
	過年度修正額 XXX		
	その他の特別支出 XXX		
	特別支出計 XXX		
	特別収支差額 XXX		
[予備費] XXX			
基本金組入前当年度収支差額 XXX			
基本金組入額合計 XXX			
当年度収支差額 XXX			
前年度繰越収支差額 XXX			
基本金取崩額 XXX			
翌年度繰越収支差額 XXX			
(参考)	事業活動収入計 XXX		
	事業活動支出計 XXX		

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

經常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

經常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

經常収支 = 「教育活動収支 ()」 + 「教育活動外収支 ()」
經常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額 = 「經常収支 ()」 + 「特別収支 ()」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額 ()」 - 「基本金組入額 ()」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

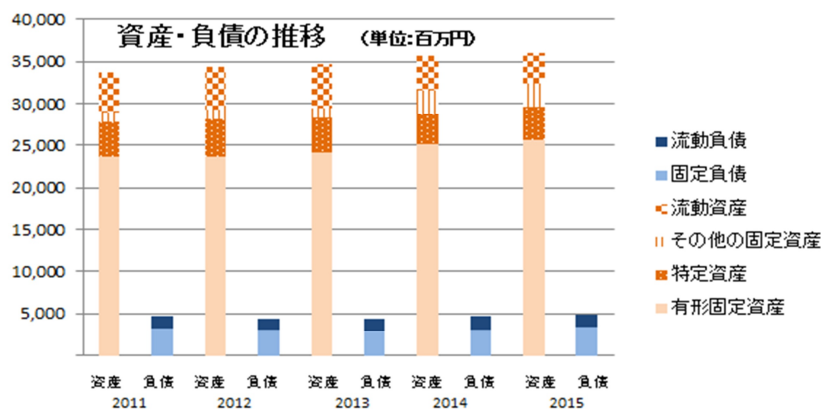
経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
固定資産	29,037	29,346	29,508	31,670
流動資産	4,760	5,090	5,256	4,077
資産の部合計	33,797	34,436	34,765	35,747
固定負債	3,323	3,127	2,953	3,158
流動負債	1,486	1,347	1,441	1,519
負債の部合計	4,809	4,474	4,394	4,677
基本金の部合計	31,939	32,684	33,081	33,337
消費収支差額の部合計	Δ2,951	Δ2,721	Δ2,710	Δ2,267
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	33,797	34,436	34,765	35,747

	2015年度 (平成27)
固定資産	32,354
流動資産	3,716
資産の部合計	36,070
固定負債	3,352
流動負債	1,497
負債の部合計	4,850
基本金	33,598
繰越収支差額	2,378
純資産の部合計	31,220
負債及び純資産の部合計	36,070



収支計算書

ア) 資金収支計算書

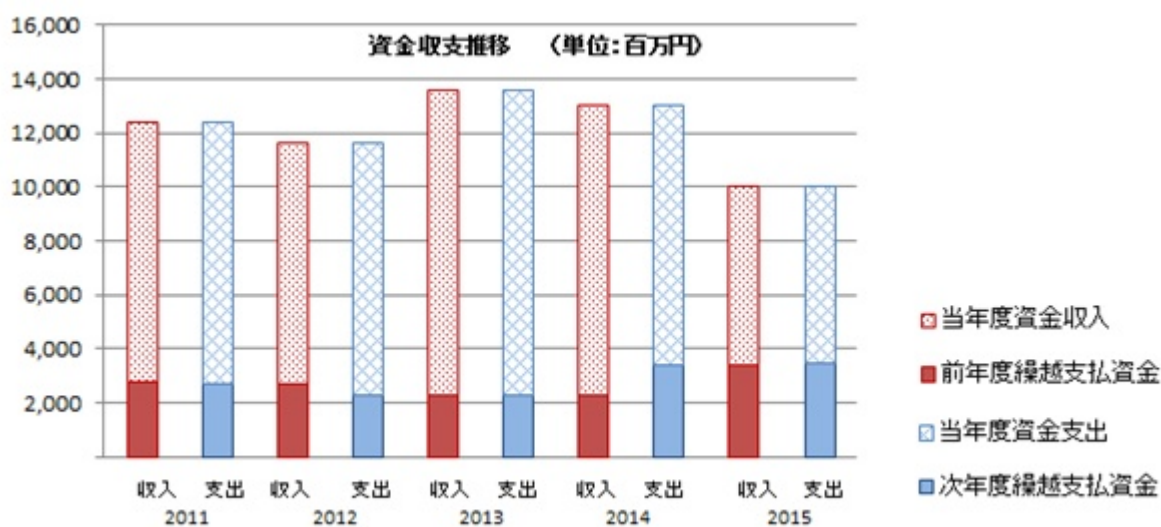
(単位:百万円)

収入の部	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金収入	4,130	4,090	4,015	4,047
手数料収入	115	107	94	94
寄付金収入	111	111	131	239
補助金収入	540	734	652	542
資産運用収入	61	61	54	57
資産売却収入	2,499	1,908	3,775	2,686
事業収入	68	65	57	55
雑収入	202	97	119	153
借入金等収入	-	-	-	548
前受金収入	856	818	832	830
その他の収入	2,018	2,102	2,582	2,414
資金収入調整勘定	Δ1,008	Δ1,120	Δ1,047	Δ927
前年度繰越支払資金	2,799	2,679	2,319	2,309
収入の部合計	12,390	11,650	13,584	13,046

収入の部	2015年度 (平成27)
学生生徒等納付金収入	4,018
手数料収入	83
寄付金収入	118
補助金収入	538
資産売却収入	518
付随事業・収益事業収入	52
受取利息・配当金収入	45
雑収入	87
借入金等収入	452
前受金収入	819
その他の収入	823
資金収入調整勘定	Δ925
前年度繰越支払資金	3,435
収入の部合計	10,064

支出の部	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
人件費支出	2,755	2,611	2,691	2,745
教育研究経費支出	844	873	960	899
管理経費支出	292	283	351	301
借入金等利息支出	40	35	31	28
借入金等返済支出	222	222	222	277
施設関係支出	536	411	810	1,269
設備関係支出	103	114	316	126
資産運用支出	4,761	4,657	5,951	3,977
その他の支出	470	362	254	319
資金支出調整勘定	△313	△237	△312	△330
次年度繰越支払資金	2,679	2,319	2,309	3,435
支出の部合計	12,390	11,650	13,584	13,046

支出の部	2015年度 (平成27)
人件費支出	2,606
教育研究経費支出	1,177
管理経費支出	279
借入金等利息支出	22
借入金等返済支出	277
施設関係支出	978
設備関係支出	269
資産運用支出	931
その他の支出	336
資金支出調整勘定	△273
翌年度繰越支払資金	3,462
支出の部合計	10,064



イ)活動区分資金収支計算書

基準改正前は作成なしのため省略

ウ)事業活動収支計算書

(消費収支計算書)

(単位:百万円)

消費収入の部	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金	4,130	4,090	4,015	4,047
手数料	115	107	94	94
寄付金	111	111	132	241
補助金	540	734	652	542
資産運用収入	60	60	53	55
資産売却差額	-	-	-	0
事業収入	68	65	57	55
雑収入	203	98	119	153
帰属収入合計	5,227	5,265	5,123	5,186
基本金組入額合計	△958	△745	△397	△256
消費収入の部合計	4,270	4,520	4,725	4,929

(事業活動収支計算書)

(略)

消費支出の部	2011年度 (平成 23)	2012年度 (平成 24)	2013年度 (平成 25)	2014年度 (平成 26)
人件費	2,722	2,650	2,744	2,740
教育研究経費	1,322	1,305	1,408	1,346
管理経費	304	298	364	328
借入金等利息	40	35	31	28
資産処分差額	13	3	167	45
徴収不能額	-	-	0	-
消費支出の部合計	4,400	4,290	4,714	4,487
当年度消費収支超過額	△131	230	11	443
前年度繰越消費収支超過額	△2,820	△2,951	△2,721	△ 2,710
基本金取崩額	-	-	-	-
翌年度繰越消費収支超過額	△2,951	△2,721	△2,710	△ 2,268

主な財務比率比較

(単位: %)

比率名	算式	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	比率名	算式	2015年度 (平成27)
帰属収支 差額 比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	15.8	18.5	8.0	13.5	事業活動 収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	103.1	94.9	99.8	91.0	基本金組入 後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	102.3
学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	79.0	77.7	78.4	78.0	学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^3}$	83.9
人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	52.1	50.3	53.6	52.8	人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^3}$	55.6
教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25.3	24.8	27.5	26.0	教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^3}$	34.7
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.8	5.7	7.1	6.3	管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^3}$	6.3
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	320.4	377.9	364.8	268.5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^1}$	16.6	14.9	14.5	15.1	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.5
自己資金 構成 比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^2}$	85.8	87.0	87.4	86.9	純資産 構成 比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	86.6
基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.2	98.9	99.2	99.5	基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0
-	-	-	-	-	-	教育活動資 金収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.8

- 1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額
- 2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額
- 3 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値です。

DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部	2014	710	300	15	285	1,310		
		2015	710	300	15	285	1,310		
	音楽学部	音楽芸術学科	2014	710	300	55	441.5	1,506.5	
			2015	710	300	55	441.5	1,506.5	
		演奏学科	2014	1,180	300	110	441.5	2,031.5	
			2015	1,180	300	110	441.5	2,031.5	
	国際交流学部		2014	710	300	15	285	1,310	
			2015	710	300	15	285	1,310	
大学院	人文科学研究科	博士前期課程	2014	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
			2015	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
		博士後期課程	2014	学内	505	0	15	200	720
				学外	505	200	15	300	1,020
			2015	学内	505	0	15	200	720
				学外	505	200	15	300	1,020
	音楽研究科	修士課程	2014	学内	505	140	110	200	955
				学外	505	250	110	300	1,165
			2015	学内	505	140	110	200	955
				学外	505	250	110	300	1,165
		演奏専攻	2014	学内	805	140	110	200	1,255
				学外	805	250	110	300	1,465
			2015	学内	805	140	110	200	1,255
				学外	805	250	110	300	1,465
	国際交流研究科	博士前期課程	2014	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
			2015	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
博士後期課程		2014	学内	505	0	15	200	720	
			学外	505	200	15	300	1,020	
		2015	学内	505	0	15	200	720	
			学外	505	200	15	300	1,020	

授業料について、

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算されます。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講のPA (Performing Arts) 科目を履修する場合、実技料が加算されます。

長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていません。

中高

(単位:千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設設備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2014	528	300	5	120	114	15	1,082
	2015	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2014	516	300	5	250	114	15	1,200
	2015	516	300	5	250	138	15	1,224

施設設備費は、入学年次のみ徴収します。

2 入学志願者数

「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般 推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2012年度 入試	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	698	603	545	527	432
		日本語日本文学科	529	587	452	536	506
		コミュニケーション学科	904	673	716	522	513
	<小計>		2,131	1,863	1,713	1,585	1,451
	音楽学部	音楽芸術学科	264	164	176	181	108
		演奏学科	72	58	48	59	52
	<小計>		336	222	224	240	160
	国際交流学部	国際交流学科	1321	1310	1169	1201	991
<小計>		1321	1310	1169	1201	991	
学部合計		3,788	3,395	3,106	3,026	2,602	
大学院	人文科学研究科 （博士前期課程）	英文学専攻	4	5	2	5	2
		日本文学専攻	3	3	6	1	3
		コミュニケーション学専攻	1	2	1	0	1
		<小計>	8	10	9	6	6
	人文科学研究科 （博士後期課程）	英文学専攻	1	1	2	1	0
		日本文学専攻	0	1	1	0	2
		コミュニケーション学専攻	0	0	0	2	0
		<小計>	1	2	3	3	2
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻	3	3	4	0	0
		演奏専攻	13	15	18	9	16
	<小計>		16	18	22	9	16
	国際交流研究科 （博士前期課程）	国際交流専攻	3	4	1	1	2
	<小計>		3	4	1	1	2
	国際交流研究科 （博士後期課程）	国際交流専攻	0	1	0	1	0
	<小計>		0	1	0	1	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		27	32	32	16	24
博士後期課程<小計>		1	3	3	4	2	
大学院合計		28	35	35	20	26	

2014年度より学科名称変更

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2012年度 入試	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試
学部	【3年次編入】 文学部	英語英米文学科	6	10	5	5	3
		日本語日本文学科	2	4	1	1	3
		コミュニケーション学科	2	2	5	3	1
	<小計>		10	16	11	9	7
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	1	2	1	3	1
		演奏学科	3	1	1	1	0
	<小計>		4	3	2	4	1
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	9	3	4	4	8
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	11	17	18	15	5
	<小計>		20	20	22	19	13
学部合計		34	39	35	32	21	
<大学 計>			3,850	3,469	3,176	3,078	2,649

中学校・高等学校

(単位:人)

	2012年度 入試	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試
中学校	416	466	396	476	453
<中学校 計>	416	466	396	476	453

学院合計	4,266	3,935	3,572	3,554	3,102
------	-------	-------	-------	-------	-------

3 入学検定料

「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	2012年度入試	2013年度入試	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試
学部	文学部 1		35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 2	45、55	45、55	45、55	45、55	45、55
	国際交流学部 1		35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50
	センター利用入試 3		10、15	10、15	10、15	10、15	10、15
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	40	40
	国際交流研究科		30	30	30	30	30

1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。

3 「大学入試センター試験利用入試」については、同一学科の一般入試と同時に出願する場合は10,000円、それ以外は15,000円

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	2012年度入試	2013年度入試	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2016年3月31日現在)

大学 (単位:人)

学部等		卒業者数
文学部	英文学科	105
	日本文学科	98
	コミュニケーション学科	102
<小計>		305
音楽学部	音楽芸術学科	50
	演奏学科	39
<小計>		89
国際交流学部	国際交流学科	219
<小計>		219
学部合計		613

大学院 (単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英文学専攻	1
	日本文学専攻	4
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		6
人文科学研究科 (博士後期課程)	英文学専攻	1
	日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		1
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	3
	演奏専攻	15
<小計>		18
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1
<小計>		1
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		25
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		26

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業者数
高等学校	181
中学校	185

(2) 進路状況

大学 (2016年5月1日現在)

(単位:人)

学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	266	12	27	98.2
音楽学部	64	13	12	98.5
国際交流学部	194	6	19	98.5
学部合計	524	31	58	98.3

中学校・高等学校 (2016年4月1日現在)

(単位:人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		132	0	0	0	49
中学校	184					1

大学校及び海外の大学を含む



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課